

認知症の方を支えるご家族の皆さんへ

徘徊SOSネットワークに事前登録 しませんか？

認知症の症状の一つである徘徊は、本人のみならず認知症の方を支えるご家族の方にも大きな不安・負担となります。また、いざ行方不明になってしまったら、ご家族の方は気が動転してしまい、どうしたらいいかわからなくなってしまう可能性があります。

市では徘徊が心配な高齢者のご家族が、事前に情報を登録することにより、いざという時のためにサポートできる体制づくりと、地域のボランティア会員（地域見守り隊）による早期発見、早期保護を目指すため「徘徊SOSネットワーク事業」を実施しています。

徘徊SOSネットワークの仕組み

- ①帰宅予定の時間になっても帰ってこない…
思いつく場所を探しても見つからないときには、すぐに常総警察署（☎ 0297 - 22 - 0110）へ電話をしてください。警察と聞くと躊躇しがちですが、電話を迷っている間にも、どんどん遠くへ歩いていってしまうことがあります。迷わず電話してください。
- ②常総警察署からつくばみらい市役所へ搜索協力依頼があります。
- ③防災行政無線や地域見守り隊（メールやFAXで搜索の協力をしてくれる会員）で周囲を探してもらうような呼びかけを行います。また、地域包括支援センターでは搜索への協力も行います。
- ④早期発見・早期保護を目指します。

登録方法

▼登録対象者…市内在住で、認知症による徘徊のおそれのある方

▼登録内容…氏名・生年月日・住所・電話番号・特徴・連絡先など

▼申請方法…ご家族またはケアマネジャーが申請してください。なお、次の①②の事項に同意できる方に限ります。

①登録した情報を市と警察署・地域包括支援センターが共有すること

②行方不明発生時や身体・生命に危険があるなどの緊急時に登録情報が用いられること

▼申請場所…介護福祉課で受け付けます。申請時に本人の写真と印鑑（認印）をお持ちください。

▼有効期限…申請日の翌月より2年間

【次の方は登録対象外です】

- ・同居の家族が登録を望まない方
- ・申請時に徘徊の恐れがない方

登録時に配布します

- 靴に貼る反射材ステッカー（登録番号入り）
- 認知症のことがよくわかるパンフレット

認知症に関するご相談は 地域包括支援センターへ

物忘れがひどくて、もしかして認知症かもしれないという場合に「どこに相談したらいいのかわからない」という声を聞くことがあります。

認知症に関するご相談は、地域包括支援センターでお受けしています。地域包括支援センターには認知症初期集中支援チーム研修を受けた職員がいます。

心配になったときは、お気軽に地域包括支援センターへ連絡をしてください。

◎つくばみらい市地域包括支援センター

☎ 57 - 0203



ステッカーの使用イメージ

★反射材ステッカーのメリット
①登録番号により身元確認が早くなります。

② 搜索する際、本人の目印となります。

③ ステッカーが反射材となっているため、夕方など周囲が暗くなっても安全が確保できます。

④ 早期に発見・保護されること
が期待でき、また日常の見守りができるため、家族の安心につながります。

⑤ 住み慣れた地域において、日常からの見守りや気配りができます。

※ステッカーの貼付は任意です。